

0:47 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18688報)

平成30年 9月26日 0時37分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18687報でお知らせした、既設多核種除去設備(C)において、漏えい検知器が動作した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>クロスフローフィルター1Cドレンラインにピンホール(微小な穴)が生じ、水が漏えいしていることを確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 22時06分 ・発生場所 既設多核種除去設備(C) ・警報名称 クロスフローフィルター(C)スキッド1-2漏えい ・漏えい箇所 クロスフローフィルター1Cドレンライン ・漏えい範囲 2.0m×1.0m×1mm ・拡大防止処置 堰内に留まっている ・漏えい継続の有無 なし <p>念のため漏えい発生箇所についてビニール養生実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部への影響 なし <p>漏えいした水については、拭き取り処置を行い漏えい警報についてはクリアしました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

7:46

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18689報)

平成30年 9月26日 7時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18687報他でお知らせした、既設多核種除去設備(C)において、漏えい検知器が動作した件について、その後の状況をお知らせします。 漏えいした水は既設多核種除去設備の系統水で、漏えいした水の放射能分析結果は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Cs-134 : 6.9×10^1 (Bq/L) ・Cs-137 : 6.7×10^2 (Bq/L) ・全ベータ : 1.3×10^5 (Bq/L) <p>今後、漏えいの原因について調査します。</p> <p>【公表区分：B続】 漏えいした水は、高濃度の汚染水であることから、公表区分を「C続」から「B続」に変更します。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

11:06受

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18690報)

平成30年9月26日10時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 9月25日] 地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 9月24日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有：無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2018年9月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2018年9月25日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻				7:34				7:41				7:47
全ベータ(Bq/L)				ND(22)				ND(22)				ND(22)

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)			
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3			
採取時刻				7:53									
全ベータ(Bq/L)				ND(22)									

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年9月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2018年9月24日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔						
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧
採取時刻	/	8:48	9:11	/	/	8:11	/	8:32	/	7:50
全ベータ(Bq/L)	/	29	ND(20)	/	/	44	/	ND(20)	/	22
トリチウム(Bq/L)	/	42	33	/	/	340	/	880*1	/	160

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは9月25日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*1 過去最高値

11:06受

1/2

様式0-1(1/2)
(第18691報)

応急措置の概要(原子炉施設)

<p>平成30年 9月26日 10時45分 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿 報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301</p>	
<p>第25条報告</p>	
<p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 9月24日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
	※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年9月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日
採取時刻	9:18	8:59	9:10	9:02
Cs-134(約2年)	54	70	260	ND(8.9)
Cs-137(約30年)	670	840	3,000	66
全β	830	2,300	3,700	180
H-3(約12年)	150	330	170	310

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

12-33 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18692報)

平成30年 9月26日 12時25分
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時45分頃、大型休憩所北側エリア近傍で、停車している自動車下部より油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時45分頃 ・発生場所 発電所構内 大型休憩所北側エリア近傍 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約30cm×30cm ・拡大防止処置 吸着マットによる養生を実施 ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 12時09分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14=43 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18693報)

平成30年9月26日14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18685報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時00分 ・排水終了 : 13時33分 ・排水量 : 528m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16=30 受

1/8

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18694報)

平成30年 9月26日 16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [9月26日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺、サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月25日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月21日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月27日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月22日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年9月26日 11:00 現在

【重要事項】
各計測値については、時量やその後の異常変動の発生を早めて、適切な使用制限条件を適用しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、複数の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.6m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (9/26 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (9/26 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (9/26 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 26.7C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.7C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 26.6C (9/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 32.8C RPV 温度 (TE-2-3-69R) : 31.6C (9/26 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 32.1C RPV 底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 31.0C (9/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 27.0C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 26.6C (9/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 33.3C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 32.9C (9/26 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A) : 32.2C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.4C (9/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.57kPa.g (9/26 11:00 現在)	3.18kPa.g (9/26 11:00 現在)	0.34kPa.g (9/26 11:00 現在)	
空蒸封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.83Nm ³ /h (JP-A) : 14.29Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h (9/26 11:00 現在)	RPV : 11.46Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (9/26 11:00 現在)	RPV : 16.64Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (9/26 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器力ス管理システム排気流量	19.9m ³ /h (9/26 11:00 現在)	17.91Nm ³ /h (9/26 11:00 現在)	16.59Nm ³ /h (9/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器水深温度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (9/26 11:00 現在)	A系 : 0.08vol% B系 : 0.08vol% (9/26 11:00 現在)	A系 : 0.03vol% B系 : 0.03vol% (9/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 8.10E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.10E-04 B系 : 指示値 1.09E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 (9/26 11:00 現在)	A系 : 指示値 - 検出限界値 - B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (9/26 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm ³ (9/26 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	29.9C (9/26 11:00 現在)	30.1C (9/26 11:00 現在)	29.0C (9/26 11:00 現在)	22.6C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 水タンク水位	4.01m (9/26 11:00 現在)	4.34m (9/26 11:00 現在)	3.04m (9/26 11:00 現在)	67.01X100mm (9/26 11:00 現在)

【注釈】
※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水深温度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイキ表示される場合があるため)
※2 : 原子炉格納容器力ス管理システムの水蒸気濃度を記載する。
※3 : 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器力ス管理システムの水蒸気濃度 (Xe135) を記載する。
※4 : 空蒸封入停止中。
※5 : 4号機使用済燃料プール水深系一次系ポンプ停止運用のため、4号機使用済燃料プール水深温度に関しては至近のデータを記載。
※6 : 作業に伴いデータ欠損

3/8

2018年9月26日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 9/9 to 9/25. Rows 1-9 show data for I-131, with values like ND(4.8), ND(5.7), ND(4.2), etc.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 9/9 to 9/25. Rows 1-9 show data for CS-134, with values like ND(6.0), ND(5.8), ND(4.3), etc.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 9/9 to 9/25. Rows 1-9 show data for CS-137, with values like ND(5.0), ND(4.7), ND(4.3), etc.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物減容処理建屋南
⑥焼固体廃棄物減容処理建屋西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハント建屋南東

※「-」はサンプリング、測定を実施していないことを示す。
※⑥は⑤が採取不可となったため、地下水系の上流側として選定し、同一程度程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水系の下流側であることから、追加で測定(2011/5/25~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※印は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/8

2018年9月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日
採取日	7:52	8:00	7:55	8:05	8:10	7:55	8:05	8:00	8:10	8:15
採取時刻	45	8.5	0	0	17	45	8.5	0	0	17
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	0.54	ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.65)	ND(0.70)	ND(0.55)	0.81	ND(0.50)	ND(0.49)	ND(0.78)
Cs-134(約2年)	3.9	4.8	4.5	3.5	5.3	4.9	8.8	3.6	3.6	2.7
Cs-137(約30年)	7.4	14	21	12	13	9.5	15	6.3	ND(3.4)	4.8
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	45	8.5	0	0	17	45	8.5	0	0	17
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	1.9	20*	3.2	1.2	1.1	ND(0.68)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.65)	ND(0.66)
Cs-134(約2年)	23	200*	33	16	15	1.1	0.79	ND(0.77)	ND(0.95)	ND(0.78)
Cs-137(約30年)	30	310*	55	28	23	4.8	5.8	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(3.5)
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は9月25日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2018年9月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻							9月21日 8:35	9月21日 8:05			9月21日 7:58	9月21日 7:50	9月21日 8:32	9月21日 7:36	9月21日 8:21
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.34)	1,500			ND(0.30)	9.0	ND(0.48)	1.3	ND(0.46)
Cs-137(約30年)							ND(0.42)	16,000			0.71	73	0.67	13	ND(0.49)
その他							ND	19			ND	ND	ND	ND	ND
γ							ND	ND			ND	ND	ND	1.4	ND
全β							22,000	100,000			ND(15)	790	26,000	18,000	40,000
H-3(約12年)							45,000	7,000			880	34,000	2,200	2,100	19,000
Sr-90(約29年)															

採取日	1.2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は9月22日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							9月25日 8:10	9月25日 7:53	9月25日 7:21		9月25日 7:38	9月25日 7:29	9月25日 8:18	9月25日 7:16	9月25日 7:56
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.54)	1,500	83		ND(0.39)	6.0	ND(0.33)	0.98	ND(0.34)
Cs-137(約30年)							ND(0.51)	15,000	920		ND(0.48)	72	0.57	9.2	ND(0.51)
その他							ND	21	ND		ND	ND	ND	ND	ND
全β							21,000	110,000	8,700		ND(13)	720	26,000	19,000	39,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 汲み上げ水
採取時刻	9月25日 7:38														
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	4.8														
Cs-137(約30年)	44														
その他	ND														
全β	130,000														
H-3(約12年)	分析中														
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日		
採取時刻	8:24	8:05	7:27	8:00	7:53	7:40	7:00	6:21	6:19			
Cs-134 (約2年)	ND(0.56)	ND(0.58)	ND(0.52)	0.47	ND(0.66)	0.67	ND(0.63)	ND(0.51)	ND(0.26)		60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.45)	0.79	7.6	7.1	7.0	7.6	ND(0.68)	0.79	1.3		90	10
全β	ND(15)	22	ND(15)	18	17	ND(15)	10	ND(18)	ND(16)			
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日	9月25日		
採取時刻	6:17	6:15	6:23	7:22							
Cs-134 (約2年)	ND(0.31)	ND(0.34)	ND(0.28)	ND(0.49)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.71	0.45	0.73	1.3						90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(18)							
H-3 (約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—						30	10

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄・周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2018年9月26日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	貯水量 [m ³]	一時貯水タンクC (サンプルタンクC)		運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
			東京電力	第三者機関			
2018年9月22日	7:14	640	2018年9月22日	7:14			
セシウム134		ND(0.52)		640	1	60	10
セシウム137		ND(0.63)		ND(0.59)	1	90	10
その他 ガンマ核種		検出なし		検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ		ND(2.3)		ND(0.36)	3(1)※3		
トリチウム		1,100		1,200	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:30 受

1/1

様式0-1(1/2)
(第18695報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 9月 26日 16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18684報でお知らせしたとおり、5号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、本日10時02分にSFP冷却浄化系の運転を停止し、SFPの冷却を停止しました。</p> <p>その後、予定作業が終了したことから14時59分にSFP冷却浄化系の運転を開始し、SFPの冷却を再開しました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>起動後の使用済燃料プール水温度は、27.1℃(停止時27.3℃)です。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16-57 復

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18696報)

平成30年9月26日16時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18692報でお知らせした、自動車からの油の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。 12時45分、富岡消防署より本事象は「構内専用車両からの油滴下事象」と判断されました。 なお、漏えいは止まっており、漏えいした油については処理を完了しました。 【公表区分：E続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。